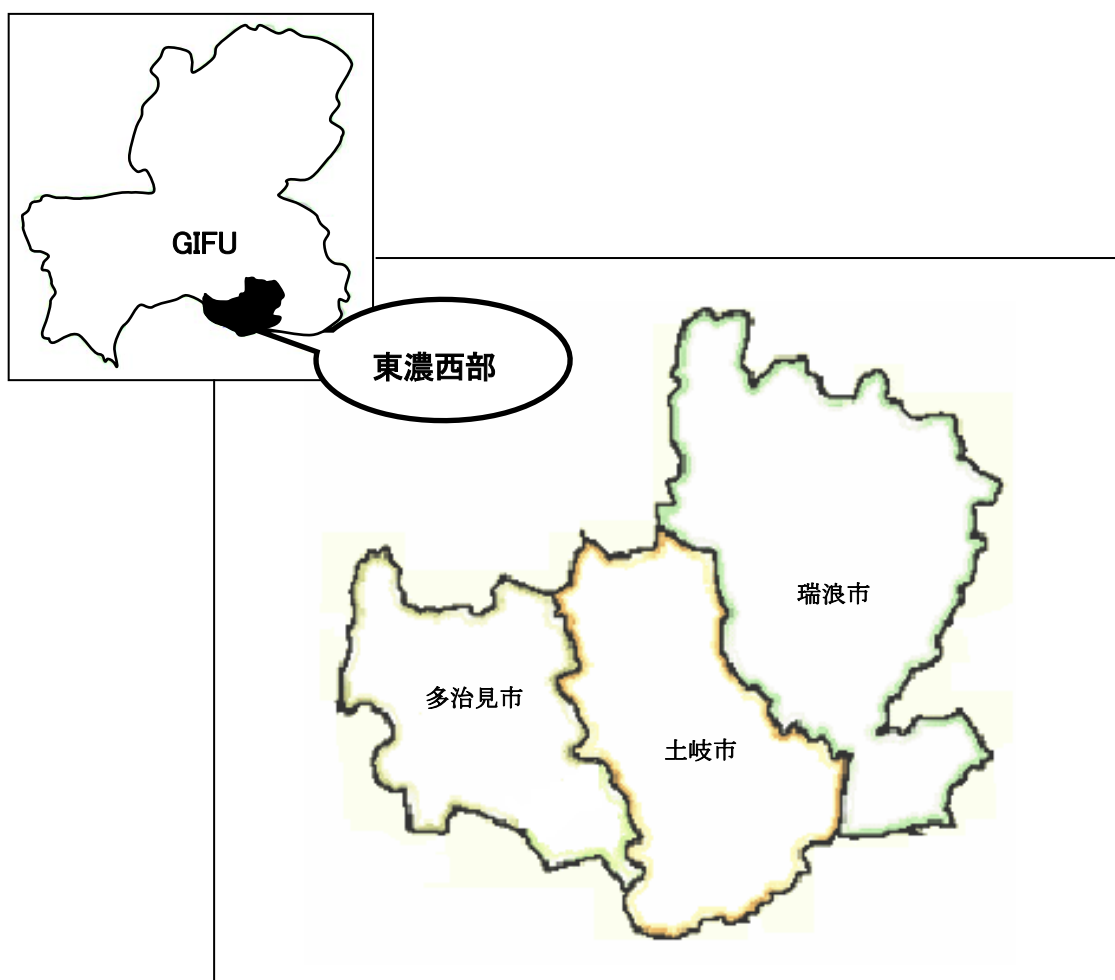


組 合 の 概 要

<令和2年度版>

令和2年4月1日現在



東 濃 西 部 広 域 行 政 事 務 組 合

(岐阜県多治見市、瑞浪市、土岐市)

目次	頁
圏域の概要	1
1 名称及び組織	
(1) 圏域名	
(2) 広域行政機構の名称	
(3) 構成団体の概要	
(4) 組織	
(5) 機構図	
(6) 組合のあゆみ	2
2 共同処理する事務	3
3 施設の概要	
〈東濃看護専門学校〉	
〈東濃西部少年センター〉	
4 広域組合のあり方	4
(1) 広域組合の役割と共同処理する事務	
・役割・目的	
・構成市の枠組み	
・組織の形態	
・担当事務	
(2) 事業内容	5
①広域にわたる職員研修に関する事務	
②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務	6
③看護専門学校の管理及び運営に関する事務	7～8
④青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	9
⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務	10
⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	11
⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務	12
⑧消費生活に関する事務	13
(別表1) 機構図	14
東濃西部広域行政事務組合負担金一覧	15

【圏域の概要】

本圏域は岐阜県の南東部に位置し、東西約28km、南北約25kmのまとまりのある形をもち、中央部を西流する土岐川が大きな特徴となっています。古くから土岐川流域で産出する窯業原料を利用した陶磁器（美濃焼）産業が盛んで、現在でも和洋食器の出荷量が輸出、国内向けとも全国一を誇り、この地域の基幹産業となっています。

圏域の総面積は約382km²で、その内の約70%を山林と原野が占めています。丘陵地の開発が容易で、交通至便のため、住宅用団地の造成やゴルフ場の建設が盛んに行われてきました。

幹線交通網としては、JR中央本線とこれに並行する中央自動車道、国道19号線の東西幹線、JR太多線、東海環状自動車道、国道21号線、248号線の南北幹線が整備されています。名古屋市から30km～50km圏内に位置していることから、経済的、文化的に名古屋大都市圏の影響を強く受けています。

平成14年には全国的な市町村合併の気運の高まりのなか、本圏域内の3市1町が法定合併協議会を立ち上げ、合併に向けた協議を行いましたが、平成16年1月に実施された住民意向調査の結果、3市1町による合併は見送られました。その後、平成18年1月23日に多治見市と笠原町が合併したことから、本組合の構成団体は3市となりました。

1 名称及び組織

- (1) 圏域名 東濃西部地域（とうのうせいぶちいき）
- (2) 広域行政機構の名称 東濃西部広域行政事務組合
- (3) 構成団体の概要
 - ①構成市名 多治見市（たじみし） 瑞浪市（みずなみし） 土岐市（ときし）
 - ②構成市の人口等 令和2年4月1日現在

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人口（人）	109,816	37,036	57,767	204,619
面積（km ² ）	91.25	174.86	116.16	382.27

- (4) 組織
 - ①機構の長 管理者 多治見市長 古川 雅典
 - ②事務局所在地 〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15
多治見市役所 本庁舎 3階
 - ③電話番号 0572-22-1111（内線1330・1331・1332）
 - ④FAX番号 0572-25-3411
 - ⑤職員数 専任職員14名
総務企画課（事務局） 専任職員 3名・会計年度任用職員5名
看護専門学校 専任職員11名・会計年度任用職員1名
少年センター 会計年度任用職員 3名
- (5) 機構図 別表1（P. 14）のとおり

(6) 組合のあゆみ

年 月 日	項 目
昭和42年10月	東濃西部広域行政推進協議会の発足
47年 3月	東濃西部広域市町圏計画の策定
47年 9月	東濃西部広域行政事務処理組合を設置
55年 3月	第2次東濃西部広域市町圏計画の策定
61年 3月	第2次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
平成 元年 9月	職員研修に関する事務の開始
3年 3月	第3次東濃西部広域市町圏計画の策定
4月	総合庁舎内に事務所を開設、職員を専任化
8月	ふるさと市町村圏の指定
6年 4月	東濃看護専門学校の開校
7年 4月	広域施設を一部（陶磁資料館・看護学校）直営化、職員の定数管理を開始
8年 3月	第3次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
10年 4月	東濃少年補導センター事務組合を統合 組合名称の変更「東濃西部広域行政事務組合」
11年 4月	広域の産業及び観光の振興に関する事務の開始
12年 3月	不燃性廃棄物処理場の用途廃止（昭和48年4月開始）
13年 3月	第4次東濃西部広域市町圏計画の策定
14年 4月	畜犬登録事務及び狂犬病予防に関する事務の開始
15年 8月	情報システムの構築に関する事務の開始
16年 8月	消防通信指令システムの統合事務の廃止（平成16年1月開始）
18年 1月	多治見市・笠原町の合併により構成市が3市となる 情報システムの運用開始
18年 3月	老人休養ホーム三国山荘の廃止（昭和50年5月開始） 介護保険介護認定審査会に関する事務の廃止（平成11年9月開始）
19年 3月	歴史民俗資料館「瑞浪陶磁資料館」に関する事務の廃止（昭和55年4月開始） 潮見公園に関する事務の廃止（平成2年4月開始） 第4次東濃西部広域圏計画（改訂版）の策定
20年 3月	東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務の開始
22年 3月	東濃西部視聴覚ライブラリーの廃止（昭和56年8月開始）
23年 3月	情報システムの構築に関する事務の廃止 広域にわたる振興整備計画に関する事務の廃止
24年 4月	消費生活に関する事務の開始
24年10月	消費生活に関する巡回相談事業の開始
25年 4月	東濃西部看護師修学資金貸付に関する事務の開始
28年 1月	事務所を多治見市役所内に移転

2 共同処理する事務

共同処理する事務	開 始	概 要
広域にわたる職員研修に関する事務	H1.9.14	圏域内の職員を対象にした各種研修を実施
ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務	H3.10.21	基金を運用し、地域活性化事業等を実施
看護専門学校建設、管理及び運営に関する事務	H5.1.8	東濃看護専門学校の設置及び管理運営
青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	H10.4.1	東濃西部少年センターの設置及び管理運営
広域の産業及び観光の振興に関する事務	H11.4.1	圏域内産業観光パンフレット等の作成
畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	H14.4.1	畜犬の登録事務及び集合注射の実施
東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務	H20.3.1	医学生及び医学研修生に奨学金等を貸付け
消費生活に関する事務	H24.4.1	専門相談員が各市を巡回する消費生活相談の実施

3 施設の概要

<東濃看護専門学校>

- 設置目的 次代の地域医療を担う看護師の養成を行っています。
- 所在地 〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口703-24
- 電話番号 0572-55-8181
- F A X 0572-55-8182
- 構 造 鉄骨造3階建塔屋1階
- 面 積 2,582.81㎡
- 開 校 平成6年4月
- 建設費 749,737千円

<東濃西部少年センター>

- 設置目的 青少年の健全な育成を期し、少年の指導活動を総合的に推進するため、少年の街頭指導及び相談業務等を行っています。
- 所 在 〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 まなびパーク内
- 電話番号 0572-23-3455
- F A X 0572-26-8813
- 設 立 昭和34年青少年問題協議会(3市1町)設立
昭和46年東濃少年補導センター(一部事務組合)設立
平成10年4月から当組合へ移管

4 広域組合のあり方

平成20年12月、総務省から広域組合の設立根拠となっている「広域行政圏施策」を廃止するとの通知があり、今後の広域行政のあり方については構成市町村で協議し、決定することとなりました。

本組合では平成20年度から21年度にかけて、当組合のあり方の検討や既存事業の見直しを行った結果、今後も一部事務組合として存続すること、また、ふるさと活性化基金を取り崩すことなく継続して運用することが決定されました。

(1) 広域組合の役割と共同処理する事務

以下の方針に基づき、既存事業の継続と新規事業の検討に努めます。

役割・目的

東濃西部3市が関わる様々な広域連携の一形態として本組合を位置付け、次のいずれかに該当する事務のうち、構成市のすべてが参加し、共同処理することで住民サービスの向上と経費縮減が可能となる事務については本組合が実施します。

- ① 広域で実施することが施策目的の達成に有効なもの
- ② 規模の拡大による行政コスト縮減の効果があるもの
- ③ 権限委譲等により、新たに事務を開始するもの
- ④ 政策判断の余地が小さいもの
- ⑤ 定型的・客観的な事務処理が求められるもの

構成市の枠組み

原則として、現在の3市を維持します。ただし、処理する事務内容により、3市以外の市町村からの事務委託を受ける等の連携も可能とします。

組織の形態

基金を維持する目的から、法人格である一部事務組合を維持します。

担当事務

- ① 既存事務について
事務事業の見直しを行いながら継続します。
- ② 新規事務について
上記「役割・目的」に合致する事務を具体的に洗い出し、構成市と協議のうえ決定します。

（２）事業内容

共同処理する８つの事務とその概要は次のとおりです。

①広域にわたる職員研修に関する事務

多岐にわたる住民ニーズと時代の変化に対応するために、広域組合では構成市の職員を対象とした広域研修を実施しています。広域組合が共同実施することにより、経費削減効果が見込まれること、また他市職員との交流が生まれ、問題意識の共有や情報収集が可能となること等のメリットがあります。

３市の研修担当者と共に講師、研修内容の検討を行い、研修計画の作成、契約等、実施にかかる一連の事務を行います。職員研修にかかる費用は、東濃西部ふるさと活性化基金の運用益を活用します。

●実施事業

１ 担当省会議の開催

３市による研修担当省会議を開催し、広域組合で実施する研修の内容を検討します。

２ 研修の実施

年間計画に基づき広域研修を開催します。開催市は１年ごとの輪番制とします。

３ 研修内容の評価とフィードバック

受講者に研修テーマや講義内容、講師に関するアンケートを実施し、翌年度以降の事業計画に反映させます。

４ 新しい研修・講師の検討

構成市からのニーズに適う研修メニューの提供や、質の高い講師の開拓に努めます。



（研修実績）

平成２９年度			平成３０年度			令和元年度		
研修名		参加者	研修名		参加者	研修名		参加者
公文書作成研修		３５名	再任用職員研修		１７名	再任用職員研修		１９名
法制執務研修 (各２日)	[基礎]	２４名	法制執務研修 (各２日)	[基礎]	２３名	法制執務研修 (各２日)	[基礎]	２２名
	[実務]	２１名		[実務]	２２名		[実務]	２２名
キャリアデザイン研修		２２名	キャリアデザイン研修		２０名	オーナーシップ研修		２０名
コミュニケーション研修		２０名	コミュニケーション研修		１８名	公文書作成研修		３０名
タイムマネジメント研修		２１名	公文書作成研修		２６名	——		——

※参加者は多治見市、瑞浪市、土岐市職員の合計です。

②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務

平成3年度に岐阜県知事より「ふるさと市町村圏」の指定を受けたことから、3市1町と県が出資し「東濃西部ふるさと活性化基金」を造成（平成3・4年度）、圏域内の地域振興を図るために各種事業を行ってきました。

平成20年度に国の「ふるさと市町村圏施策」が廃止され、「ふるさと活性化基金制度」も廃止となりましたが、既に設置されている基金については、構成市の判断によって従来どおりの運用が可能とされたため、当組合では基金の継続を決定し、運用を行っています。

今後も安全、確実な基金運用を行い、地域経済の振興、文化の振興等、この地域の活性化につながる事業を実施していきます。

<基金造成の状況> 構成市町出資金及び県助成金 (単位：千円)

	平成3年度	平成4年度	合 計
多治見市	225,243	225,243	450,486
瑞 浪 市	89,537	89,536	179,073
土 岐 市	135,220	135,221	270,441
岐 阜 県	50,000	50,000	100,000
合 計	500,000	500,000	1,000,000

※合併により、笠原町の出資金は多治見市に加算しています。

●実施事業

1 基金の管理と運用方法の研究

東濃西部ふるさと活性化基金条例第4条の規定に基づき、最も確実かつ有利な方法により管理します。また、金利や社会情勢を考慮し、最適な運用方法を研究します。

2 基金の活用

基金の運用収入により、職員研修(①参照)や産業観光振興事業(⑤参照)の実施、また、地域の活性化に資する事業への補助等を行います。

広域組合と各施設の取り組みを紹介するため「広域だより」を年2回作成し、圏域内の全世帯に配布します。

(補助実績)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
「香港ハウスウェア・フェア2016」への出展 (岐阜県陶磁器工業協同組合連合会) 300万円	「香港ハウスウェア・フェア2017」への出展 (岐阜県陶磁器工業協同組合連合会) 200万円	「香港ハウスウェア・フェア2018」への出展 (岐阜県陶磁器工業協同組合連合会) 200万円
美濃焼こみち事業 (美濃焼こみち実行委員会) 135万円	国際陶磁器フェスティバル美濃'17 (国際陶磁器フェスティバル事務局) 1,500万円	

※平成31・令和元年度の補助はありませんでした。

③看護専門学校の管理及び運営に関する事務

東濃看護専門学校は地域医療の将来を担う優秀な看護師を育成するために平成6年4月に開校しました。看護師免許の取得を目指す准看護師を対象とした修業年限3年の昼間定時制専門学校として開校以来、800名を超える卒業生を輩出してきました。

定員は1学年40名、総定員は120名であり、近年、圏域内の准看護師の進学率が減ったこと、また准看護師の人数自体が減ったことから、圏域外からの学生の割合が増加していることや男子学生の割合も高まっています。卒業生の多くの方が圏域内に勤務いただけるよう、さまざまな方策を行っていきます。

●実施事業

1 看護師の養成に関すること

看護師国家試験合格率100%を目指して指導します。

【看護師国家試験合格率】



年度	試験回数	受験者数	合格者数	合格率
26	104	33 人	33 人	100.0%
27	105	31 人	31 人	100.0%
28	106	30 人	29 人	96.7%
29	107	29 人	29 人	100.0 %
30	108	31 人	31 人	100.0 %
元	109	27 人	27 人	100.0 %

2 学生の支援に関すること

学力面（国家試験対策、補習等）、精神面（臨床心理士によるカウンセリング）、経済面（奨学金制度、就職先の紹介等）において学生のサポートを行います。

3 広報活動

学生の確保と地域とのつながりを深めるため、学生の募集情報やオープンキャンパスの開催情報をホームページや報道機関を通して提供します。

4 看護学校懇談会

入学者数の状況や就職状況を考慮し、関係団体との懇談会を行い、情報及び意見の交換をします。

5 就職説明会

圏域内の病院について理解を深め、多くの学生が圏域内に就業するよう、就職説明会を開催しています。

6 東濃西部看護師修学資金貸付事業等に関する事務

東濃西部地域の看護師不足を解消するため、平成25年度より「東濃西部看護師修学資金貸付制度」を創設しました。この制度は将来、東濃3市の病院等で働く意志のある東濃看護専門学校の学生に修学資金の貸付を行い、貸付相当期間、3市の医療機関等で勤務を行った場合には貸付金の返還を免除するものです。

(1) 修学生の募集と選考

貸付対象者の募集、選考、決定等一連の手続きを行います。4月から貸付対象者の募集を開始し、書類審査を経て決定します。年間を通して制度の周知に努めます。

(2) 修学資金の貸付け事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、修学生の現況確認等を行います。

(3) 制度の見直し・改善

修学生へのアンケート調査等を実施し、担当課長会議等で、より利用しやすい制度となるように検討を行います。

○令和元年度に貸し付けた在学生の状況 (単位：人)

勤務先（貸付決定時）	男	女	計
多治見市	2	7	9
瑞浪市	5	2	7
土岐市	8	10	18
美濃加茂市		1	1
なし		5	5
合計	15	25	40

○貸付けを受けた卒業生のうち、貸付相当期間勤務中の者（令和元年度末）

勤務先（卒業後）	男	女	計
多治見市	1	9	10
瑞浪市		7	7
土岐市	1	3	4
合計	2	19	21

○貸付けを受けた卒業生のうち、返還免除となった者（令和元年度末）14人

（一部返還免除者 1人を含む）

④青少年の健全育成及び非行防止に関する取り組み

東濃西部少年センターは、3市の少年指導員の熱心な取り組みに支えられ、青少年を対象とした声かけ活動、相談活動、環境浄化活動、啓発活動、広報活動等を通して青少年の非行防止に努めるとともに、より広く、より多くの青少年と触れ合い、励まし、健全な青少年の育成支援のための活動を推進しています。

社会情勢の変化とともに若者を取り巻く環境も常に変化しています。高校生による「MSリーダーズ」や「高校生のびのびプロジェクト」などの啓発活動を通して高校生と意見交流を行うことにより、従来の「大人から若者へ」という活動スタイルから、「若者とともに」、「若者から若者へ」という新たなスタンスでの取り組みにも力を入れています。

●実施事業

1 少年の街頭指導に関すること

毎月1回の声かけ活動、夏休み期間中の夜間特別活動を行います。

2 少年の相談に関すること

面談、電話、メール等による相談に適切に対応します。圏域内の全児童、生徒を対象に相談窓口を紹介するグッズを配布します。

3 情報の提供

「センターだより（年3回）」や「センター月だより（毎月）」を発行します。

4 少年指導員の研修

少年指導員の3地区合同研修会（年1回）、新任少年指導員研修会（年1回）を開催し、指導活動の充実に努めます。



声かけ状況の推移 (単位:人)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
活 動 日 数	207	225	205	204	202
活 動 回 数	422	431	410	411	408
活 動 人 数	1,746	1,801	1,703	1,732	1,691
指 導 人 数	91	86	37	64	54

※数値は全て延べ数

相談活動状況の推移 (単位:人)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
電 話 相 談	29 (29)	20 (20)	18 (18)	23 (21)	11 (11)
面 接 相 談	2 (2)	3 (4)	1 (1)	1 (1)	0 0
メ ー ル 相 談	26 (8)	15 (9)	12 (6)	4 (2)	2 (2)
相 談 合 計	57 (39)	38 (33)	31 (25)	28 (24)	13 (13)

※数値は相談の延べ件数で、()内は相談人数を表す。

⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務

東濃西部地域は古くから「美濃焼」の産地として伝統と歴史がある地域です。この地域を代表する産業であり、観光資源でもある美濃焼を中心とした産業観光施策を推進します。

伝統文化や施設等、地域の魅力を紹介し、多くの人に訪れていただけるよう圏域内外に向け、情報発信を行います。

●実施事業

1 担当者的会議の開催

3市による産業及び観光担当者的会議を開催し、広域における産業及び観光振興事業の内容を検討します。

2 観光情報の発信

東濃西部3市の魅力を紹介する観光情報冊子を作成し、配布しています。さらに3市の共通産業である美濃焼を中心とした観光PR映像を制作・配信することで、美濃焼関連イベントや施設への観光客の増加を促します。これらの情報を3市美濃焼Webサイト「美濃焼くるくる」や当組合のホームページへ盛り込み、SNS（Twitter、Facebook、Instagram）を活用しながら、効果的に観光スポットへの誘致を図ります。

3 産業の振興

美濃焼みらい会議を設置し、陶磁器原料にかかる課題や、美濃焼ブランドの将来に向けた課題について、業界関係者団体と3市、岐阜県とともに検討を行います。平成30年度と令和元年度には、美濃焼原料枯渇問題を解決すべく、東濃圏域での原料資源調査を実施しました。

セラミックバレー美濃 PR 映像



「東濃プチ旅」パンフレット



⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務

平成14年4月から3市の事務の軽減と経費の削減を図るため、広域組合が共同処理している事業です。各市に受付窓口を残すなど、市と広域組合が事務を分担することで、市民に対する利便性を確保しています。

手数料収入（登録手数料、注射済票交付手数料等）のみで運営し、収入から広域組合の事務経費を差し引いた額は交付金として3市に分配しています。

今後も3市、獣医師会、東濃保健所と連携し、登録と狂犬病予防接種の実施率向上に向けた啓発活動を行います。

●実施事業

1 担当学会議の開催

各市担当者、獣医師、保健所担当者等との連絡会議等を開催し、事務の改善や円滑化、また連携強化を図ります。

2 登録台帳の管理

畜犬登録台帳の一元管理、登録状況の報告処理を行います。

3 狂犬病予防注射（集合注射）の案内ハガキの発送

3市で実施の巡回狂犬病予防注射（4～5月）の案内及び予防注射未実施の方への案内を発送しています。

4 広報活動

各市広報誌やホームページを活用し、犬の登録や狂犬病予防注射の接種等、狂犬病予防法で飼い主に義務付けられた各種手続きについて周知を図ります。



集合注射の様子

鑑札交付実績調書

(単位: 件)

登録数		上半期計		下半期計		計		年度末登録総数
		全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見	R1	292	74	192	57	484	131	6,850
瑞浪	R1	66	20	37	13	103	33	1,966
土岐	R1	128	35	62	18	190	53	3,205
計	R1	486	129	291	88	777	217	12,021

注射済票交付実績調書

(単位: 件)

注射数		上半期計		下半期計		計		年度末実施率
		全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見	R1	5,051	1,202	698	62	5,749	1,264	83.93%
瑞浪	R1	1,503	450	135	12	1,638	462	83.32%
土岐	R1	2,372	743	266	19	2,638	762	82.31%
計	R1	8,926	2,395	1,099	93	10,025	2,488	83.40%

※実処理数[各市が直接取り扱った分(全登録数から獣医師会受付分及び広域受付分を除く数)]

⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務

広域組合が中津川市と恵那市から事務委託を受け、東濃５市を対象に取り組んでいる事業です。東濃地域の医師不足を解消するため、平成２０年度に３市の枠組みを超えた広域的な取り組みとして、東濃５市による「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」が発足しました。この制度は将来、東濃５市の指定医療機関で働く意志のある医学生等に奨学資金等の貸付を行い、一定期間、勤務を行った場合には償還を免除するというものです。

●実施事業

１ 奨学生の募集と選考

５市の意向を確認し、募集、選考、決定等の一連の手続きを行います。

４月から奨学生の募集を開始し、６月の選考委員会（面接等）を経て決定します。

選考状況に応じて追加募集を行います。年間を通して制度の周知に努めます。

２ 奨学資金等の貸付事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、奨学生の現況確認、各市担当部署への伝達等を行います。奨学生と市、病院との連絡調整を行います。

３ 制度の見直し・改善

応募状況や奨学生の勤務状況、市、病院からの要望に応じて、担当課長会議等で検討を行います。

被貸付者一覧（償還者除く） （令和２年３月３１日）

現況	当初貸付期間	内定先医療機関	志望診療科
勤務28.9～	平成20年4月～平成23年3月	東濃厚生病院	小児科
勤務26.4～	平成20年4月～平成24年3月	中津川市民病院	小児科
勤務30.4～	平成22年4月～平成24年3月	土岐市立総合病院	小児科
勤務31.4～	平成20年4月～平成25年3月	土岐市立総合病院	産婦人科
勤務31.4～	平成22年4月～平成28年3月	中津川市民病院	産科、麻酔科、救急科、整形外科、総合診療科
勤務31.4～	平成20年4月～平成23年3月	多治見市民病院	内科
専門研修5年目	平成20年4月～平成22年3月	多治見市民病院	内科
専門研修4年目	平成20年4月～平成26年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修3年目	平成20年4月～平成26年3月	土岐市立総合病院	小児科
専門研修3年目	平成21年4月～平成27年3月	中津川市民病院	小児科
専門研修3年目（25.4～貸付辞退）	平成21年4月～平成25年3月	多治見市民病院	産婦人科
専門研修3年目	平成21年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修3年目	平成22年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修2年目	平成21年4月～平成27年3月	東濃厚生病院	産婦人科、小児科
専門研修2年目	平成22年4月～平成28年3月	東濃厚生病院	小児科、内科
専門研修2年目	平成24年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	産科
専門研修1年目	平成23年4月～平成29年3月	中津川市民病院	心療内科、精神科
専門研修1年目	平成23年4月～平成29年3月	土岐市立総合病院	内科
臨床研修2年目	平成20年4月～平成26年3月	中津川市民病院	産婦人科
臨床研修2年目	平成24年4月～平成29年3月	恵那市立恵那病院	内科（特に消化器内科、血液内科）
臨床研修2年目	平成24年4月～平成30年3月	東濃厚生病院	小児科
臨床研修2年目	平成24年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	緩和医療科
臨床研修1年目（指定医療機関で研修）	平成25年4月～平成31年3月	中津川市民病院	内科 小児科
臨床研修1年目（指定医療機関で研修）	平成25年4月～平成28年3月	多治見市民病院	小児科（変更予定）
臨床研修1年目	平成26年4月～平成31年3月	中津川市民病院	外科
臨床研修1年目（指定医療機関で研修）	平成27年4月～平成31年3月	土岐市立総合病院	内科
臨床研修1年目（指定医療機関で研修）	平成29年4月～平成31年3月	中津川市民病院	内科
臨床研修1年目	平成24年4月～平成30年3月	恵那市立恵那病院	小児科、産婦人科
臨床研修1年目	平成25年4月～平成31年3月	東濃厚生病院	産婦人科
臨床研修1年目	平成28年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	麻酔科（救急）
6年生（貸付終了）	平成24年4月～平成30年3月	中津川市民病院	内科
6年生	平成26年4月～令和2年3月	土岐市立総合病院	内科
6年生	平成26年4月～令和2年3月	中津川市民病院	麻酔科
6年生	平成28年4月～令和2年3月	中津川市民病院	内科（腎臓内科）
6年生	平成26年4月～令和2年3月	中津川市民病院	内科
6年生	平成26年4月～令和2年3月	恵那市立恵那病院	内科
5年生	平成26年4月～令和2年3月	東濃厚生病院	麻酔科
5年生	平成29年4月～令和3年3月	東濃厚生病院	麻酔科
4年生	平成28年4月～令和4年3月	中津川市民病院	脳神経外科
4年生	平成28年4月～令和4年3月	恵那市立恵那病院	小児科
4年生	平成28年4月～令和4年3月	恵那市立恵那病院	小児科
4年生	平成29年4月～令和4年3月	土岐市立総合病院	形成外科
3年生	平成29年4月～令和5年3月	中津川市民病院	内科
2年生	平成30年4月～令和6年3月	東濃厚生病院	小児科
2年生	平成30年4月～令和6年3月	中津川市民病院	内科
1年生	平成31年4月～令和7年3月	土岐市立総合病院	内科
1年生	平成31年4月～令和7年3月	中津川市民病院	小児科
1年生	平成31年4月～令和7年3月	多治見市民病院	膠原病内科
1年生	平成31年4月～令和7年3月	東濃厚生病院	未定（総合診療医）
卒業	平成22年4月～平成26年3月	中津川市民病院	内科
裁量免除	平成22年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	整形外科

⑧消費生活に関する事務

平成21年9月、消費者安全法の施行により消費者庁が発足し、各市は消費生活相談等に対応すること、また専門的な知識や経験をもつ相談員による消費生活センターの設置に努めることとなりました。

東濃西部地域では、3市に相談窓口が設置され、住民からの商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付けています。複雑化、高度化する相談内容に適切に対処できる体制づくりを目指して、平成24年10月より当組合の専門相談員を各市へ派遣し、トラブルを解決するための助言、あっせん、情報提供等を行っています。

●実施事業

1 巡回相談の実施

3名の専門相談員を配置し、3市の相談窓口へ週に延べ7日間派遣し、相談を受け付けます。

2 情報発信、啓発

消費生活トラブルを未然に防ぐために、3市の相談窓口や広報誌、情報モニター等を通じて相談事例等の情報提供や各市で行われる講座の支援を行います。

3 弁護士との連携

月1回、弁護士と相談員で相談事例の検討会を実施しています。また、相談員が弁護士に相談できる体制を整え、相談体制の強化を図っています。

4 消費生活センター設置に関する検討

相談件数や内容、住民ニーズ等を把握、分析することで、より相談体制が充実するよう改善に努めます。また、消費生活センター化のあり方について、各市と調整を諮りながら検討を行っています。

相談件数の推移

(単位：件)

相談窓口	相談者居住地	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
多治見市	多治見市	227	189	416	276	344	620	296	373	669	430	280	710	310	337	647
	瑞浪市	4	9	13	8	7	15	10	61	71	66	18	84	24	47	71
	土岐市	11	6	17	15	9	24	18	24	42	17	35	52	42	29	71
	小計	242	204	446	299	360	659	324	458	782	513	333	846	376	413	789
瑞浪市	多治見市	6	14	20	13	13	26	9	2	11	10	4	14	4	3	7
	瑞浪市	52	59	111	47	64	111	79	68	147	76	79	155	64	51	115
	土岐市	1	7	8	6	13	19	18	7	25	9	9	18	21	4	25
	小計	59	80	139	66	90	156	106	77	183	95	92	187	89	58	147
土岐市	多治見市	4	13	17	12	11	23	4	4	8	2	6	8	6	4	10
	瑞浪市	0	5	5	7	5	12	7	11	18	6	1	7	6	4	10
	土岐市	53	46	99	72	63	135	66	74	140	72	51	123	68	73	141
	小計	57	64	121	91	79	170	77	89	166	80	58	138	80	81	161
計	多治見市	237	216	453	301	368	669	309	379	688	442	290	732	320	344	664
	瑞浪市	56	73	129	62	76	138	96	140	236	148	98	246	94	102	196
	土岐市	65	59	124	93	85	178	102	105	207	98	95	193	131	106	237
	小計	358	348	706	456	529	985	507	624	1131	688	483	1171	545	552	1097

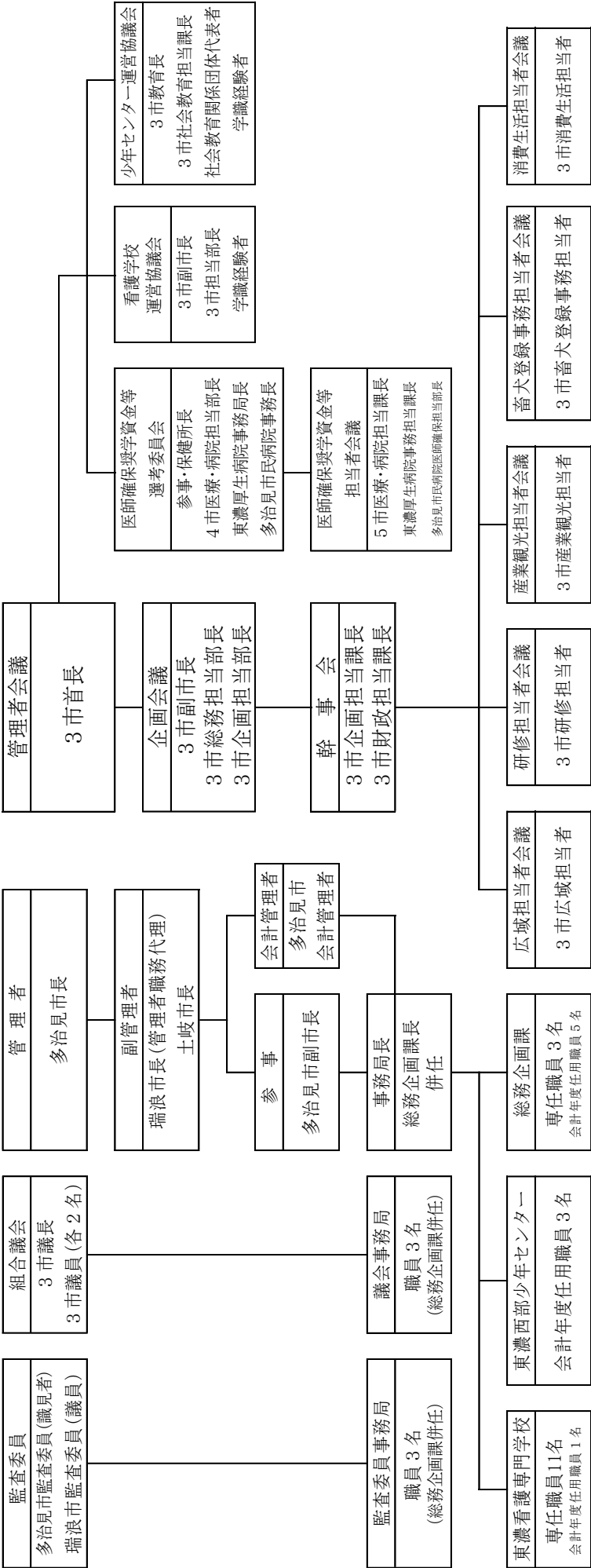
令和元年度相談内容別件数

(単位：件)

相談窓口	相談者居住地	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ	電話勧誘	送り付け	その他	不明	訪問購入	合計
多治見市	多治見市	142	100	248	20	38	0	0	98	1	647
	瑞浪市	3	0	41	1	22	0	0	4	0	71
	土岐市	11	7	33	0	9	0	0	11	0	71
	小計	156	107	322	21	69	0	0	113	1	789
瑞浪市	多治見市	0	3	3	0	0	0	0	1	0	7
	瑞浪市	26	8	38	8	8	0	0	26	1	115
	土岐市	2	1	8	0	10	0	0	4	0	25
	小計	28	12	49	8	18	0	0	31	1	147
土岐市	多治見市	1	4	3	1	0	0	0	1	0	10
	瑞浪市	0	1	5	0	2	0	0	2	0	10
	土岐市	31	20	39	2	15	0	0	29	5	141
	小計	32	25	47	3	17	0	0	32	5	161
計	多治見市	143	107	254	21	38	0	0	100	1	664
	瑞浪市	29	9	84	9	32	0	0	32	1	196
	土岐市	44	28	80	2	34	0	0	44	5	237
	小計	216	144	418	32	104	0	0	176	7	1097

(別表1)

機 構 図



令和2年度東濃西部広域行政事務組合負担金個表

1 一般経費負担金

(単位：千円)

市名	31年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	均等割	人口割	計
多治見市	110,598	53.58	6,622	7,097	13,719
瑞浪市	37,440	18.14	6,622	2,403	9,025
土岐市	58,377	28.28	6,622	3,746	10,368
計	206,415	100.00	19,866	13,246	33,112

3 看護専門学校運営費負担金

(単位：千円)

市名	31年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	31年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金	人口割	学生数割	計
多治見市	110,598	74.71	15	26.78	-	17,516	30/100	23,795
瑞浪市	37,440	25.29	10	17.86	-	5,929	4,187	10,116
土岐市	-	-	31	55.36	31,260	-	12,979	44,239
計	148,038	100.00	56	100.00	31,260	23,445	23,445	78,150

4 少年少女運営費負担金

(単位：千円)

市名	31年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	人口割	計
多治見市	110,598	53.58	100/100	8,265
瑞浪市	37,440	18.14	2,798	2,798
土岐市	58,377	28.28	4,363	4,363
計	206,415	100.00	15,426	15,426

5 東濃地域医師確保奨学金負担金

(単位：千円)

市名	貸付金	学生数割	計
多治見市	5,400	30/100	5,480
瑞浪市	10,200	80	10,280
土岐市	7,800	80	7,880
中津川市	12,600	80	12,680
恵那市	7,800	80	7,880
計	43,800	400	44,200

6 東濃西部看護師修学資金貸付基金負担金

(単位：千円)

市名	31年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	31年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金	人口割	学生数割	計
多治見市	110,598	74.71	15	26.78	-	30/100	30/100	4,938
瑞浪市	37,440	25.29	10	17.86	-	3,635	1,303	2,099
土岐市	-	-	31	55.36	6,485	1,230	869	9,178
計	148,038	100.00	56	100.00	6,485	4,865	2,693	16,215

7 東濃西部地域消費生活相談事業負担金

(単位：千円)

市名	30年度 相談件数 (人)	相談件数比 (%)	31年度 相談日数 (日)	相談日数比 (%)	相談件数割	相談日数割	計
多治見市	678	74.59	5	71.42	50/100	50/100	1,864
瑞浪市	149	16.39	1	14.29	210	182	392
土岐市	82	9.02	1	14.29	115	182	297
計	909	100.00	7	100.00	1,276	1,277	2,553